

# すみだ子育て・子育て応援宣言

---

## 墨田区次世代育成支援行動計画

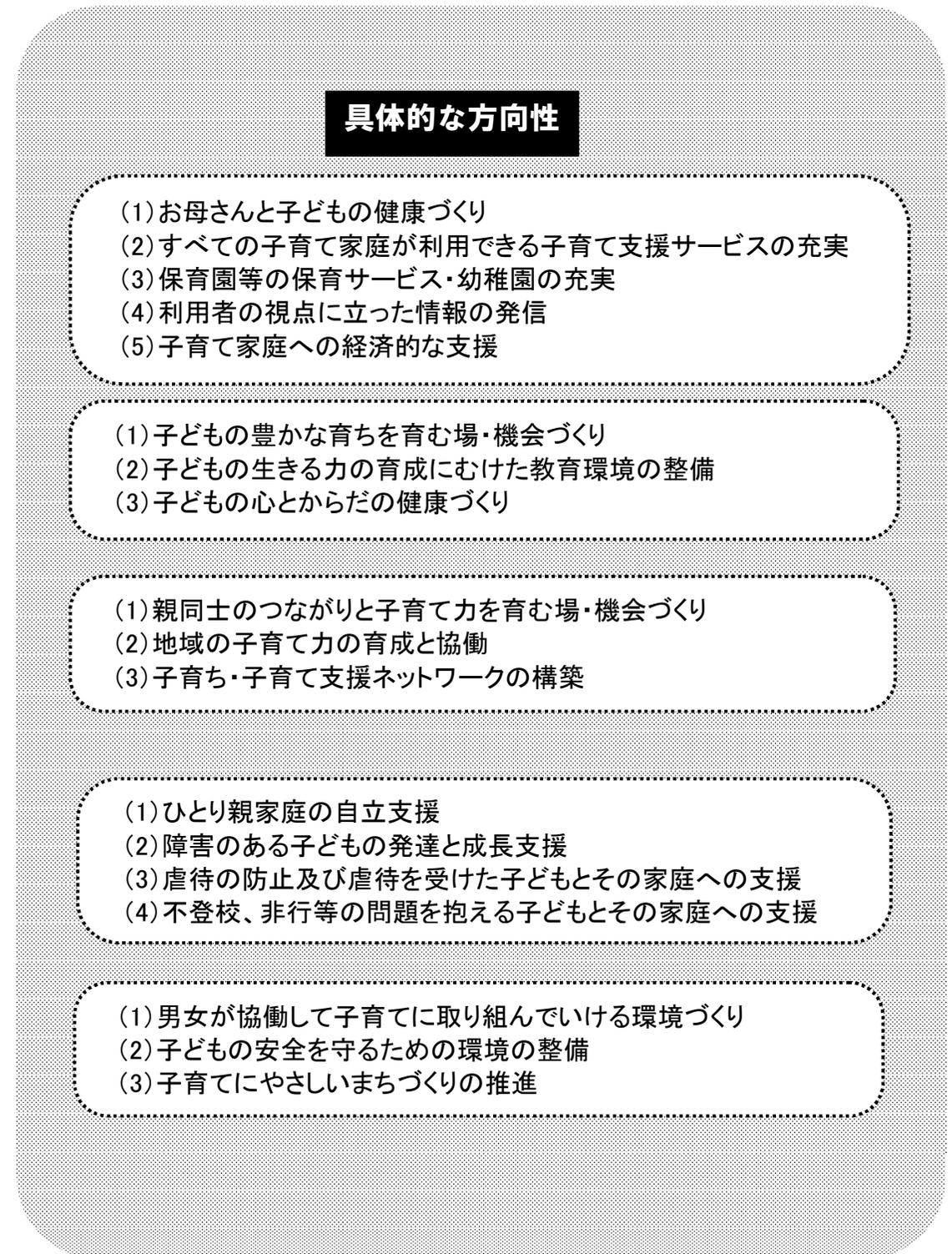
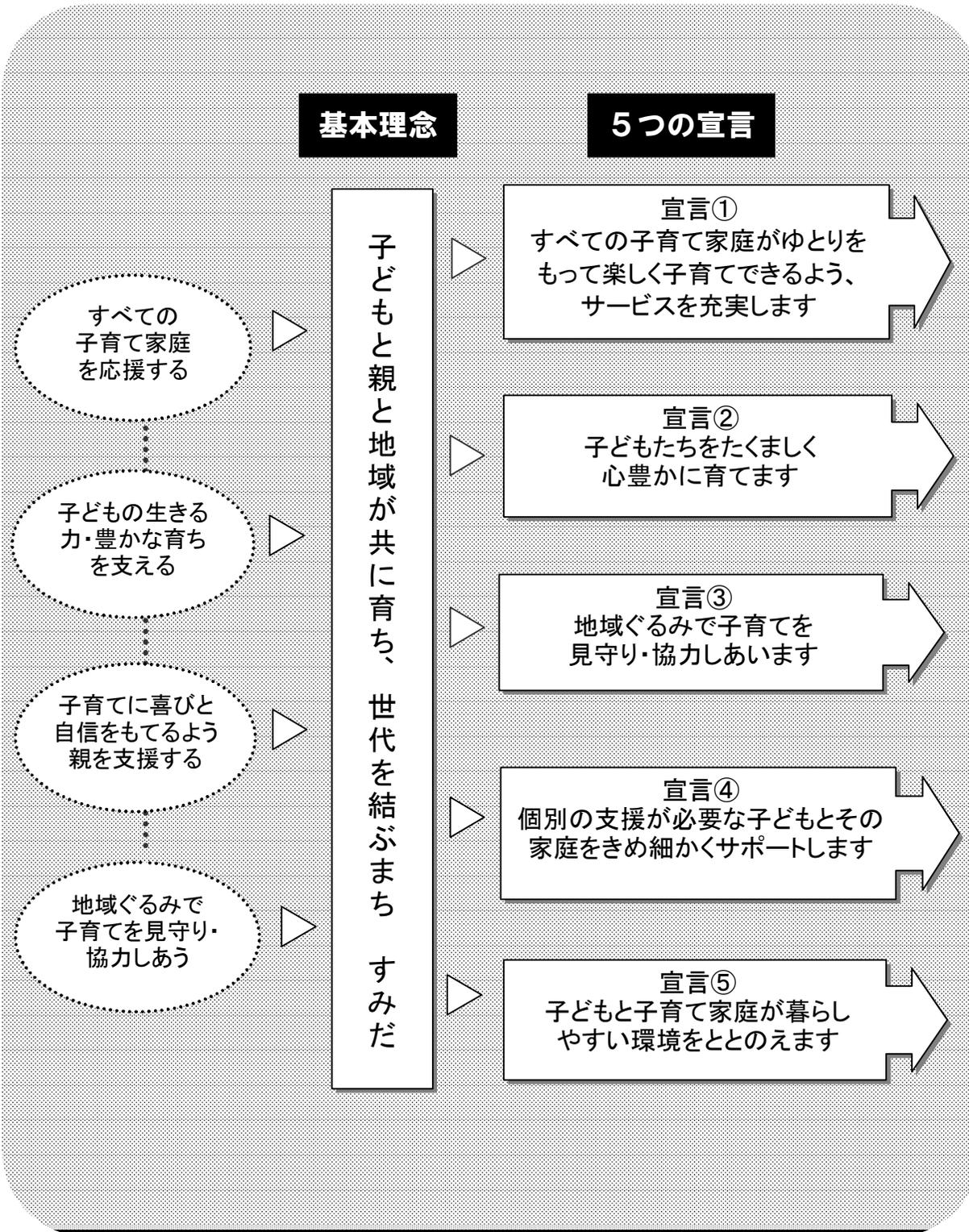
平成 20 年度 実績 報告

平成 21 年度 事業 計画

墨 田 区



# 次世代育成支援行動計画施策の体系



# 目 次

## 1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、サービスを充実します

★：新規事業   ◎：重点事業

### 方向性(1)お母さんと子どもの健康づくり

1 母子健康手帳の交付	1頁
2 妊婦・産婦健康診査	1頁
3 新生児訪問指導	1頁
4 乳児健康診査	2頁
5 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	2頁
6 育児相談・出張育児相談	2頁
7 アレルギー健診・教室	3頁
8 歯科衛生相談	3頁
9 子どもの事故防止のための啓発活動の推進	3頁
10 妊産婦の食育の推進	4頁
11 乳幼児の食育の推進	4頁
12 小児医療体制の充実・確保	5頁
13 ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業)	5頁

### 方向性(2)すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

14 児童養育家庭ホームヘルプサービス 重点	6頁
15 緊急一時保育 重点	6頁
16 短期保育(ショートナースリー)	6頁
17 一時保育 ◎	6頁
18 訪問型一時保育 ★ ◎	6頁
19 育児支援家庭訪問	7頁
20 ショートステイ	7頁
21 トワイライトステイ ★ ◎	7頁
22 訪問型病後児保育 ★ ◎	7頁
23 施設型病後児保育 ★ ◎	8頁
24 ファミリー・サポート・センター	8頁
25 子育てひろば ◎	8頁
26 つどいの広場・子育て広場	9頁
27 幼児の時間	10頁
28 すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」	10頁
29 子育て出前相談	11頁
30 未就園児への開放広場	11頁
31 おひざでえほん(ブックスタート)	11頁

### 方向性(3)保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

32 認可保育園の整備 ◎	12頁
33 認可保育園の民営化 ◎	12頁
34 認証保育所の整備誘導 ◎	12頁
35 家庭福祉員(保育ママ)制度	12頁
36 保育園入所事前予約制度	13頁
37 延長保育 ◎	13頁
38 夜間延長保育 ◎	13頁
39 休日保育 ◎	14頁
40 特定保育 ★ ◎	14頁
41 幼稚園のあずかり保育	14頁
42 幼稚園と保育園の総合施設	14頁
43 保育園等の第三者評価	15頁
44 保育園保育料等の見直し検討	15頁

### 方向性(4)利用者の視点に立った情報の発信

45 区報による情報提供	16頁
46 子育て支援情報の提供	16頁
47 保育園・子育て支援ホームページの内容の充実とPR	16頁
48 子育て支援ガイドブックの作成・配布、ITを活用した子育て支援情報の提供 ★	17頁
49 子育て応援冊子の配布	17頁

### 方向性(5)子育て家庭への経済的な支援

50 児童に関する各種手当の支給	18頁
51 私立幼稚園等園児の保護者への助成	18頁
52 区立幼稚園園児の保護者への助成	19頁
53 乳幼児医療費助成制度	19頁
54 ひとり親家庭等医療費助成制度	19頁
55 未熟児養育医療	19頁
56 育成医療及び療養給付事業	20頁

## 目 次

### 2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます

★:新規事業   ◎:重点事業

#### 方向性(1)子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

57	フレンドリー計画の推進 ◎	21頁
58	児童館—中高生の居場所づくり ◎	21頁
59	児童館—異年齢集団活動支援 ◎	21頁
60	児童館—ボランティア活動体験 ◎	21頁
61	コミュニティ会館事業	22頁
62	学童クラブ	22頁
63	学校の校庭開放	22頁
64	総合型地域スポーツクラブの設立支援	23頁
65	わんぱく天国	23頁
66	公園再整備の計画的推進	23頁
67	地域体験活動支援事業	24頁
68	小学生の農村生活体験事業	24頁
69	自然・農業・経済・交流の循環型体験教室(Do School)	24頁
70	科学教室	25頁
71	サブ・リーダー講習会	25頁
72	ジュニア・リーダー研修会	25頁
73	少年団体の育成	26頁
74	中学生の職業体験・保育体験学習	26頁

#### 方向性(2)子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

75	特色ある学校づくり	27頁
76	道徳教育の推進	27頁
77	体験的な活動を取り入れた学習の展開	27頁
78	人権尊重教育	27頁
79	国際理解教育の推進	28頁
80	情報教育の推進	28頁
81	開発的学力向上プロジェクト	28頁
82	区立学校の適正配置	28頁
83	学校選択制度	29頁
84	学校年二学期制の導入	29頁
85	学校運営協議会の設置と運営	29頁
86	学校における地域人材の活用	29頁

#### 方向性(3)子どもの心とからだの健康づくり

87	子どもの年代に応じた食育の推進	30頁
88	思春期相談	30頁
89	エイズ及び性感染症等に関する性教育	30頁
90	喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	31頁

### 3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます

#### 方向性(1)親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり

91	母親学級・パパのための育児学級	32頁
92	2か月児学級・育児学級	32頁
93	保育士が実施する子育て講座	32頁
94	子育て講演会	33頁
95	子育てひろば(再掲) ◎	33頁
96	両親大学	33頁
97	毎月25日は「すみだ 家庭の日」	33頁

#### 方向性(2)地域の子育て力の育成と協働

98	子育てサポーターの育成 ★ ◎	34頁
99	高齢者と園児のふれあい給食	34頁
100	高齢者団体活動の支援 ◎	34頁
101	いきいきプラザにおける交流事業 ◎	34頁
102	子育てグループの育成 ◎	35頁
103	地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 ★ ◎	35頁
104	青少年委員活動	35頁
105	青少年育成委員会活動の支援	36頁
106	NPO・ボランティア活動等地域活動の支援 ◎	36頁
107	地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 ◎	36頁

#### 方向性(3)子育て・子育て支援ネットワークの構築

108	乳幼児子育て相談	37頁
109	子育て相談センター事業	37頁
110	子育て支援総合センターの整備 ★ ◎	37頁
111	子育て支援総合コーディネーター ★ ◎	38頁
112	子どもを守るためのネットワークの推進、 要保護児童対策地域協議会の設置 ◎	38頁

## 目 次

### 4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

★：新規事業   ◎：重点事業

#### 方向性(1)ひとり親家庭の自立支援

113 母子相談・女性相談・家庭相談	39頁
114 女性のためのカウンセリング & DV相談	39頁
115 東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付	39頁
116 母子家庭自立支援給付金事業	40頁
117 母子福祉応急小口資金貸付事業	40頁
118 児童扶養手当等の支給(再掲)	40頁
119 ひとり親家庭等医療費助成制度(再掲)	41頁
120 母子緊急一時保護事業	41頁
121 母子生活支援施設	41頁
122 母子生活ホームにおける保育機能の付加	41頁

#### 方向性(2)障害のある子どもの発達と成長支援

123 乳幼児経過観察	42頁
124 心身障害児(者) 歯科相談	42頁
125 療育・訓練事業	42頁
126 保育園における障害児保育	43頁
127 幼稚園における障害児教育	43頁
128 就学相談	43頁
129 特別支援学級運営	44頁
130 特別支援教育への対応	44頁
131 障害のある児童・生徒との交流	44頁
132 学童クラブへの障害児の受け入れ	45頁

#### 方向性(3)虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

133 新生児訪問指導(再掲)	46頁
134 育児相談・出張育児相談(再掲)	46頁
135 子どもを守るためのネットワークの推進、 要保護児童対策地域協議会の設置(再掲)◎	46頁
136 区民むけ啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルの配布	47頁
137 子育て支援総合センターを中心とした虐待防止・再発防止体制の 整備 ★◎	47頁

#### 方向性(4)不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

138 児童館一中高生の居場所づくり(再掲)◎	48頁
139 青少年育成委員会活動の支援(再掲)	48頁
140 教育相談事業	48頁
141 スクールカウンセラーの配置◎	49頁
142 スクールサポート事業◎	49頁
143 ステップ学級	49頁

### 5. 子どもと子育てで家庭が暮らしやすい環境をととのえます

#### 方向性(1)男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり

144 男性の育児参加にむけた意識啓発	50頁
145 すずかけサロン オットマン倶楽部	50頁
146 女性リーダー養成事業 すずかけ大学	50頁
147 男女の機会均等の確保や待遇の改善にむけた啓発	50頁
148 育児休業制度の取得促進にむけた啓発	51頁
149 働く女性のための支援事業	51頁
150 再就職支援のための事業	51頁

#### 方向性(2)子どもの安全を守るための環境の整備

151 交通安全教室	52頁
152 スクールゾーン育成事業	52頁
153 セーフティ教室	52頁
154 防犯ブザーの貸与	53頁
155 緊急通報装置等の防犯設備の整備	53頁
156 すみだこどもの110番	53頁
157 地域防犯対策	54頁

#### 方向性(3)子育てにやさしいまちづくりの推進

158 すみだ子育て支援マンション認定・整備補助事業	55頁
159 放置自転車対策	55頁
160 道路バリアフリー事業	55頁
161 公園出入口バリアフリー事業	56頁
162 交通バリアフリー事業	56頁
163 区庁舎、公共施設への子育て者むけトイレ等の整備	56頁

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

A : 計画どおり進んでいる場合  
B : 計画に遅れが生じている場合  
その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

★ : 新規事業 ◎ : 重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
1	<b>母子健康手帳の交付</b> [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	・母子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	母子健康手帳交付数 1,996件	充実を図る	母子健康手帳交付数 2,344件	A	母子健康手帳交付数 2,400件
2	<b>妊婦・産婦健康診査</b> [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	・妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠の前期と後期に健診を実施します。 ・産後の母体の順調な回復と、異常の早期発見を目的に、乳児健診時に産婦健診を実施します。	妊婦健康診査受診者数 1回目 1,790人 2回目 1,608人  産婦健康診査受診者数 尿検査 154人 血圧検査 121人 貧血検査 412人	妊婦健診：さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促す  産婦健診：骨密度測定と生活習慣予防の講話を行い、内容の充実を図る	妊婦健康診査受診数 1回目 2,407人 2回目以降 20,259人  産婦健康診査 16年度廃止	A	継続
3	<b>新生児訪問指導</b> [墨田区保健所向島・本所保健センター]	・新生児及び生後3か月以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。	新生児訪問 指導件数 336人 未熟児訪問 指導件数 42人 乳児訪問 指導件数 396人	病産院とのネットワークを構築しながら、訪問指導の内容の充実を図る	新生児訪問 指導件数 1,516人 未熟児訪問 指導件数 60人 乳児訪問 指導件数 85人 妊婦訪問 指導件数 187人	A	拡充

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
4	<b>乳児健康診査</b> [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児の健康の保持、増進を図るため、乳児健康診査を実施します。</li> <li>生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。</li> <li>産後うつのスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。</li> </ul>	3・4か月児健診 受診者数 1,787人 受診率 98.8%  6か月児健診 受診者数 1,580人 受診率 87.4%  9か月児健診 受診者数 1,546人 受診率 85.5%	受診率を増加させる  産後うつスクリーニング検査を充実し、産後うつの早期発見・予防をめざす	3・4か月児健診 受診者数 1,940人 受診率 98.4%  6か月児健診 受診者数 1,700人  9か月児健診 受診者数 1,618人	A	継続
5	<b>1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査</b> [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。</li> <li>孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォロー体制を整備します。</li> </ul>	1歳6か月児健診（医療機関委託分） 受診者数 1,540人 受診率 88.6%  3歳児健診 受診者数 1,581人 受診率 92.5%	さらに受診を喚起する	1歳6か月児健診（医療機関委託分） 受診者数 1,715人 受診率 86.4%  3歳児健診 受診者数 1,631人 受診率 92.0%	A	継続
6	<b>育児相談・出張育児相談</b> [墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センター・児童館・子育て相談センターで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。</li> </ul>	保健センター内育児相談 2か所 32回 1,109組 （本所月1回、向島月2回）  出張育児相談 9か所 98回 2,496組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る	保健センター内育児相談 本所月1回、452組 向島月2回、1,024組  出張育児相談 本所7か所55回1,012組 向島7か所50回 656組	A	充実・拡大

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
7	<b>アレルギー健診・教室</b> [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。</li> <li>適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。</li> <li>必要に応じ相談を行います。</li> </ul>	アレルギー健診 実施回数 24回 受診者数 71人  アレルギー教室 実施回数 6回 相談者数 137人	アレルギー疾患についての知識をさらに普及し、予防に努める	アレルギー健診 本所 12回 受診者数 27人 向島 12回 受診者数 31人  アレルギー教室 本所 年1回1日制 相談者数 20人 向島 年1回2日制 受診者数 19人	A	アレルギー健診 実施回数24回  アレルギー教室 実施回数 6回
8	<b>歯科衛生相談</b> [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、虫歯予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。</li> </ul>	歯みがき教室 96回 1,025人 定期歯科健診 2,081人 予防措置 2,193人 保健指導 2,081人	継続して実施する	歯みがき教室 96回 1,220人 定期歯科健診 72回 1,817人 予防処置 219回 1,621人 保健指導 1,817人	A	継続
9	<b>子どもの事故防止のための啓発活動の推進</b> [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。</li> <li>乳児健診等の機会を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。</li> </ul>	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の中で啓発を実施	パネル展示等の充実を図る	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の中で啓発を実施	A	継続

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
10	<b>妊産婦の食育の推進</b> [墨田区保健所向島・本所保健センター]	・次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。	20回 240人	充実を図る (食事バランスガイドの普及)	20回 254人	A	拡充
11	<b>乳幼児の食育の推進</b> [墨田区保健所向島・本所保健センター、子育て支援担当児童・保育課]	・乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育（栄養指導）を行い、情報・知識の普及を図ります。  ・保育園の園児に対し、健康の基礎である食を営む力を培うよう、豊かな食の体験を通して食育を行います。	親子のおやつ作り 10組  公立保育園、私立保育園 全園で実施	充実を図る (親子の料理教室の回数を増やす)  充実を図る	夏休みこども料理教室 1回 17人 3.4ヶ月児健診 2,804人 1歳半健診 1,748人 3歳児健診 1,631人 育児学級 527人 出張育児相談 173人	A  A	子ども料理教室1回  充実を図る。 食育推進計画に基づく各園の取り組み。 講習会「食べ物を知ろう～大型絵本・紙芝居～」を開催

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（1）お母さんと子どもの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
12	小児医療体制の充実・確保 [保健衛生担当保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祝祭日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後10時まで、墨田区休日応急診療所（すみだ福祉保健センター内）を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。</li> <li>・平日の夜間の初期小児診療体制については、すみだ医師会と協働して医療体制の確保をめざします。</li> </ul>	墨田区休日応急診療所 診療日数 71日 小児科受診者数 1,555人	17年度から平日の準夜間診療を実施します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区休日応急診療所 診療日数 72日 小児科受診者数 2,134人</li> <li>・小児初期救急平日夜間診療 診療日数 243日 受診者数 870人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日応急診療予定日数 72日</li> <li>・小児初期救急平日夜間診療予定日数 242日</li> </ul>
13	ぜん息児のための環境保健事業(機能訓練事業) [保健衛生担当保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプを実施します。</li> </ul>	水泳教室 年3回9日間開催 参加者数 68人  音楽療法教室 参加者数 13人（6組）  サマーキャンプ 参加者数 54人	継続して実施する	水泳教室 年間9日間開催 参加者数 57人  音楽療法教室 参加者数 12人（6組）  サマーキャンプ 参加者数 53人	A	水泳教室 年間9日間開催 参加者数 70人  音楽療法教室 参加者数 16人（8組）  サマーキャンプ 参加者数 55人

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
14	児童養育家庭ホームヘルプサービス ◎ [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産、一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	利用者数 20人 派遣回数 延252回 (産後支援ヘルパー 延123回)	充実を図る (産後支援ヘルパー派遣回数 延160回)	利用者数 28人 派遣回数 延422回 (うち産後支援ヘルパー派遣回数延149回)	A	継続して実施する
15	緊急一時保育 ◎ [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、保育園の空きを利用して保護者に代わって保育します。	認証保育所・公私立保育園で実施 利用者数 39人 利用日数 延540日	充実を図る	認証保育所・公私立保育園で実施 利用者数 57人 利用日数 延690日	A	新たに公立保育園8園で受け入れ枠を設定し、充実を図る
16	短期保育(ショートナースリー) [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育園の定員の空きを利用して、短期間保護者に代わって保育します。	利用者数 19人 利用日数 延85日	充実を図る	利用者数 11人 利用日数 58日	A	継続して実施する
17	一時保育 ◎ [子育て支援担当児童・保育課] ※平成19年度より、墨田区子育て支援総合センターが利用申請から決定まで所管	・保護者の用事や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって保育します。	[平成16年度] あおやぎ保育園で実施 定員6人	保育園5園で実施 定員30人	あおやぎ保育園定員 6人 平成19年6月から横川さくら保育園定員 4人 こひつじ保育園定員 10人 利用者数合計 3,248人	A	平成21年6月から押上保育園で実施し、充実を図る (定員4名) 平成21年4月から実施園で直接申請受付
18	訪問型一時保育 ★◎ [子育て支援担当墨田区子育て支援総合センター]	・保護者の疾病・入院等により、一時的に保育が必要な子どもの自宅に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。	検討	派遣回数 延840回	平成20年7月からNPO法人に委託し、在宅子育てママ救急ショートサポート事業を実施 利用件数 120件 利用時間 391時間	A	利用時間を午後4時までを午後6時まで に延長、支援時間を月4時間以内4回までを月16時間までに 変更し充実を図る

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
19	育児支援家庭訪問 [子育て支援担当墨田区 子育て支援総合センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産後間もない時期や、家族の状況など様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。</li> <li>・育児経験者や産じょくホームヘルパーが訪問、育児・栄養指導や簡単な家事の援助等をします。</li> </ul>	検討	人材の確保が可能か検討する	検討	A	引き続き他の事業との関連を含め、検討する
20	ショートステイ [子育て支援担当墨田区 子育て支援総合センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日以内で子どもをあずかります。</li> </ul>	検討	施設の活用が図れるか検討する	平成20年4月から、2施設と委託契約を締結し実施 利用件数 4件 利用延日数 20日	A	引き続き実施する
21	トワイライトステイ ★◎ [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等により、恒常的に保護者の帰宅が遅い場合に、午後10時まで子どもをあずかります。</li> </ul>	検討	保育園2園で実施定員10人	検討	A	あおやぎ保育園、こひつじ保育園で夜間10時ごろまでの保育を実施（利用者の拡大等の検討が必要）
22	訪問型病後児保育 ★◎ [子育て支援担当子育て計画課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園や幼稚園等に通園できない場合に、保育士・乳幼児保育経験者等を派遣して保育を行います。</li> </ul>	検討	派遣回数 延840回 (子育て支援総合センター開設時に実施する)	利用助成件数 81件 延助成対象時間数 1,033時間 (平成18年度より病後児保育サービス利用助成制度を開始)	A	充実を図る

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
23	施設型病後児保育 ★◎ [子育て支援担当子育て計画課]	・病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育園や幼稚園等に通園できない場合に、専用スペースを確保して保育を行います。	検討	1か所で実施 定員5人	墨田区保育園待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画に基づき実施に向け検討する。	A	計画に沿って対応を図る
24	ファミリー・サポート・センター [子育て支援担当子育て計画課]	・区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育園の送り迎え、一時的な保育等を行います。	サポート会員 155人 ファミリー会員 408人 両方会員 5人 活動件数 3,293件	充実を図る	サポート会員 199人 ファミリー会員 688人 両方会員 12人 活動件数 5,355件	A	サポート会員増により充実を図る
25	子育てひろば ◎ [子育て支援担当児童・保育課、墨田区子育て支援総合センター]	・地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	児童館2か所、 子育て相談センター 2か所で実施	全児童館（11か所）、 子育て相談センターで実施	全児童館（11か所）、 子育てひろば（両国・文花）2か所で実施。	A	全児童館（11か所）、 子育てひろば（両国・文花）2か所で実施。



1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性(2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
27	<b>幼児の時間</b> [総務部人権同和・男女共同参画課(社会福祉会館)]	・2歳以上の幼児と保護者が遊戯や工作などを通じて親子のつながりを深め、子どもの成長を促します。	社会福祉会館で実施 実施回数 54回 参加者数 延3,735人	事業内容の質の向上を図る	平成20年5月～9月(10月以降は会館工事のため休止) 社会福祉会館で実施 実施回数 14回 参加者数延746人  平成20年5月～9月(10月以降は会館工事のため休止) ・すくすくクラブ(0歳児対象) 実施回数 15回 参加者数延422人 ・すこやかクラブ(1歳児対象) 実施回数 15回 参加者数延576人	A	毎週水曜日に実施(10:30～11:30)  ・毎週木曜日に実施(10:00～10:40)  ・毎週木曜日に実施(10:50～11:30)
28	<b>すずかけ講座「子育てママの、わたしの時間～おしゃべりルーム」</b> [総務部人権同和・男女共同参画課(すみだ女性センター)]	・入園前の子をもつ母親が、子育てをはじめとする日頃から心の中にある不安、気がかりなどを、気軽に話せる場として実施します。 ・すみだ女性センターの運営委員・協力委員が子育ての先輩として、助言や参加乳幼児の保育を担当します。	開催回数 6回 参加者数 延74組(151人)	充実を図る	6月から11月(8月を除く)の第3木曜日午前中に実施。延参加数147名。 自主グループの活動全7回。 1月17日(土)番外編「パパとあそぼう」実施	A	8月を除く6月から11月の第3木曜日に実施。この事業の保育ボランティアを養成する講座を実施してスタッフを養成。

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（2）すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
29	子育て出前相談 [教育委員会指導室]	・相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。	各園、週1回	充実を図る	各園、2週で1回の割合で実施	その他 指導員の勤務 形態による	各園、2週で1回の割合で実施
30	未就園児への開放広場 [教育委員会指導室]	・幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施	充実を図る	全区立幼稚園で実施 (平均週1回程度)	A	全区立幼稚園で実施 (平均週1回程度)
31	おひざでえほん(ブックスタート) [教育委員会あずま図書館]	・新生児の3・4か月児健診時の母親に、赤ちゃんの内面の発達に有益な「絵本の読み聞かせ」について、啓発・実演などを行うとともに、実際に、はじめての読み聞かせに適した絵本を配布します。	3・4か月児健診時に、読み聞かせに関する啓発・実演等を実施	毎年度、3・4か月児健診時に実施する	健診受診者 1,687人 絵本配布 1,746人(カウンター渡し 64人含む) 実施回数 48回  向島保健センター 本所保健センター 各 24回	A	継続して、3・4か月児健診時に実施する。

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
32	認可保育園の整備 ◎ [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。</li> <li>特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。</li> <li>私立保育園の設置に対する支援を行います。</li> </ul>	区立保育園27園 定員2,642人 私立保育園12園 定員1,141人 合計定員3,783人	区立保育園 22園 私立保育園 13園 民営化園 5園 合計定員3,903人 (19年度南部地区に新設)	区立保育園 24園 私立保育園 13園 民営化園 3園 合計定員3,891人 (南部地区に新設する事業者に建設費の一部を補助)	A	区立保育園 22園 私立保育園 13園 民営化園 5園 合計定員 3,912人
33	認可保育園の民営化 ◎ [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、認可保育園の民営化を進めます。</li> </ul>	[平成16年度] 1園を民営化 (あおやぎ保育園)	区立保育園5園を民営化(あおやぎ保育園を含む)	ひきふね保育園指定管理者の指定(平成20年4月から民営化) 民営化園5園	A	次世代育成支援後期行動計画策定にあわせ検討する。
34	認証保育所の整備誘導 ◎ [子育て支援担当子育て計画課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都独自の保育制度である認証保育所制度を活用して運営費等の補助を行い、ニーズがある地域への整備を誘導します。</li> </ul>	認証保育所6園 定員160人	10園 定員280人	認証保育所 10園 定員 281人	A	平成21年4月1日 認証保育所 1園開設 定員 45人規模  平成21年3月1日 1園開設予定 定員 30人規模
35	家庭福祉員(保育ママ)制度 [子育て支援担当子育て計画課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後6週間以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって区が認定した家庭福祉員が自宅で保育を行います。</li> </ul>	家庭福祉員 17人 受託児数 定員41人	家庭福祉員 25人 受託児数 60人	家庭福祉員 16人 受託児数 定員 38人 新規認定者 2名	B	家庭福祉員 20人 受託児数 46人

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
36	保育園入所事前予約制度 [子育て支援担当児童・保育課]	・産休明け、育休明けに保育園に入れるよう事前に予約する制度について検討します。	検討	待機児解消の状況をみて検討する	待機児解消を図っているが、現在待機児童数が多いため、検討を見送る。	B	待機児解消の状況をみて今後検討する。
37	延長保育 ◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、基本保育時間前後の6：15～7：15及び19：15までの延長保育を行います。	区立保育園11園・ 私立保育園12園で実施 定員575人	保育園30園で実施 定員750人	区立保育園12園で実施 定員 295人 延べ利用 2841人 私立保育園13園で実施 定員 375人 内、6：15～7：15までの延長保育 私立保育園1園で実施。	A	継続して実施する 区立保育園 15園で実施 定員 390名
38	夜間延長保育 ◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、夜間働いている保護者のために22：15までの延長保育を行います。	[平成16年度] 20：15までの延長 あおやぎ保育園・ 私立保育園3園で実施 定員100人  22：15までの延長 あおやぎ保育園で実施 定員25人	20：15までの延長 保育園5園で実施 定員125人  22：15までの延長 保育園2園で実施 定員50人	20：15までの延長 公立2園私立5園で実施 定員70人  21：15までの延長 育正保育園で実施 定員20人  22：15までの延長 あおやぎ保育園・こひつじ保育園で実施 定員 50人	A	20：15までの延長 公立4園私立5園で実施 定員100人  21：15までの延長 育正保育園で実施 定員20人  22：15までの延長 あおやぎ保育園・こひつじ保育園で実施 定員50人

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
39	休日保育 ◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	[平成16年度] あおやぎ保育園で実施 定員20人	保育園2園で実施 定員40人	あおやぎ保育園で実施 定員20人 平成19年6月から こひつじ保育園で実施 定員10人 休日総日数 66日 利用者累計 246人	A	あおやぎ保育園 定員20人 こひつじ保育園 定員10人 で実施
40	特定保育 ★◎ [子育て支援担当子育て計画課]	・保護者の就労形態の多様化等に対応し、週に2・3日程度、または午前か午後のみなど、必要に応じて柔軟に利用できる保育を実施します。		区立保育園空室等を利用し、2か所で実施 定員20人	検討	B  保育園待機状況を見ながら対応の必要があるため。	検討する。
41	幼稚園のあずかり保育 [総務部総務課、教育委員会学務課]	・幼稚園の通常の保育時間終了後に、保育時間を延長して子どもをあずかります。	私立幼稚園3園で実施 (毎日実施2園、週1回実施1園)	関係者間の研究会を設置し、検討を行う	私立幼稚園3園で実施 (毎日実施2園、週1回実施1園)	その他	「42幼稚園と保育園の総合施設」のなかで検討していく。 [教育委員会学務課]
42	幼稚園と保育園の総合施設 [教育委員会学務課、子育て支援担当子育て計画課]	・保育園と幼稚園との連携のあり方、両施設を一体化した総合施設のあり方等を検討します。	「区立幼稚園のあり方検討会」の結果に基づき、課題を整理	関係者間の研究会を設置し、検討を行う	認定こども園検討委員会を設置し、検討を行った。 [教育委員会学務課]	A	引き続き検討を行う。 [教育委員会学務課]

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（3）保育園等の保育サービス・幼稚園の充実

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
43	保育園等の第三者 評価 [子育て支援担当児童・保 育課]	・保育内容の質を確保するた め、保育園等のサービスや 運営について、第三者機関 による評価を実施し、情報 提供を行います。	公立保育園3園で実施	全保育園で実施	5園で実施	A	5園で実施
44	保育園保育料等の 見直し検討 [子育て支援担当児童・保 育課、子育て計画課]	・新たな子育て支援サービ スを実施するために、保育園 保育料を、受益者負担の観 点、子育て家庭の負担の公 平化の観点などから見直し の検討を行います。  ・認証保育所の保育料補助に ついての検討を行います。		17年度に見直しの 検討を行う	平成18年7月から保 育料を改定し実施  平成18年4月から認 証保育所の保育料補助 を実施	A	継続して実施する  継続して実施する

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（4）利用者の視点に立った情報の発信

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
45	区報による情報提供 [企画経営室広報広聴担当]	・区報による、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。	子育てに関する記事を、全36号中20号で、30記事を掲載	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引き続き提供していく	子育てに関する記事を全36号中36号で、155記事を掲載	A	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を随時提供していく
46	子育て支援情報の提供 [保健衛生担当保健計画課、教育委員会生涯学習課]	・母子健康手帳配布時に、「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。  ・子どもとともに親も成長するよう、親としての役割について紹介する冊子を配布します。	母と子の保健バッグ： 庁舎、保健センター、出張所で配布  親への支援冊子： 小・中学校や窓口で配布	継続して実施する	母と子の保健バッグ 庁舎、保健センター 出張所で配布  親への支援冊子： 小・中学校や窓口で配布	A	継続して実施する
47	保育園・子育て支援ホームページの内容の充実とPR [子育て支援担当児童・保育課、墨田区子育て支援総合センター]	・子育てに関わる関係機関との連携のもと、情報内容の充実を図り、最新情報の提供を行うとともに、積極的なPRに努めます。	保育園・子育て支援ホームページを開設	充実を図る	「区のお知らせ」及びホームページ等を活用し、情報内容の充実及びPRに努めた。	A	充実を図る。

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（4）利用者の視点に立った情報の発信

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
48	子育て支援ガイドブックの作成・配布、ITを活用した子育て支援情報の提供 ★ [子育て支援担当子育て計画課、墨田区子育て支援総合センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。</li> <li>・パソコン等情報機器を活用した、子育て支援情報の提供サービスを検討します。</li> </ul>	検討	ガイドブックを作成し配布する	継続して配布した。	A	継続して配布する。
49	子育て応援冊子の配布 [教育委員会あずま図書館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい子どもの育児方法、体や心の理解、子どもとのコミュニケーションの仕方など、子育てに役立つ本の情報を冊子としてまとめて提供します。</li> </ul>	[平成16年度から実施]	充実を図る	主にブックスタート時に配布する。 (事業番号31)	A	継続して、主にブックスタート時に配布する。

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（5）子育て家庭への経済的な支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
50	児童に関する各種手当の支給 [子育て支援担当児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当：小学校修了前の子どもを養育している方に支給します。(18年4月1日より)</li> <li>児童扶養手当：父がいない/父に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> <li>児童育成（育成）手当（区制度）：父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> <li>特別児童扶養手当：20歳未満の障害児を養育している方に支給します。</li> <li>児童育成（障害）手当（区制度）：20歳未満で重度の障害児を養育している方に支給します。</li> </ul>	児童手当 7,788人 児童扶養手当 1,856人 児童育成（育成）手当 3,202人 特別児童扶養手当 194人 児童育成（障害）手当 155人	継続して実施する	児童手当 16,423人 児童扶養手当 2,032人 児童育成手当 3,430人 特別児童扶養手当 201人 児童育成手当（障害） 177人	A	継続して実施する。
51	私立幼稚園等園児の保護者への助成 [総務部総務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園（類似施設を含む）に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。</li> </ul>	就園奨励事業 1,320人 保護者負担軽減補助事業 2,127人 入園料補助事業 755人	年度ごとに金額等の見直しを行い、助成の充実を図る	就園奨励事業 1,238人 保護者負担軽減補助事業 2,102人 入園料補助事業 727人 （※年3回払(8、12、3月)の交付の人数)	A	◎保護者負担軽減補助事業 ・同時就園条件の緩和による保護者負担率の減。 ◎入園料補助事業 ・5000円の増額

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
方向性（5）子育て家庭への経済的な支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
52	区立幼稚園園児の保護者への助成 [教育委員会学務課]	・区立幼稚園に通う園児の保護者に対して保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。	就園奨励事業（区立幼稚園保育料減免） 29件	年度ごとに金額等の見直しを行い、助成の充実を図る	就園奨励事業（区立幼稚園保育料減免） 18件	A	継続して実施する。
53	乳幼児医療費助成制度  18年4月～ 子ども医療費助成制度 (対象年齢等が拡大) [子育て支援担当児童・保育課]	・乳幼児を養育している保護者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成します。  ※18年3月までは義務教育就学前の乳幼児の入院・通院が対象 18年4月～ 小1～中3の入院について助成開始 19年1月～ 小3までの通院について助成開始 19年10月～ 中3までの通院について助成開始	受給者数 11,934人 助成件数 210,566件 助成額 454,122千円	継続して実施する	就学前(乳幼児) 受給者数 12,524人 助成件数 236,063件 助成額 356,539千円  対象拡大分(小1～中3) 受給者数 14,600人 助成件数 179,583件 助成額 315,682千円	A	継続して実施する。
54	ひとり親家庭等医療費助成制度 [子育て支援担当児童・保育課]	・ひとり親家庭（母子・父子等）に対し、医療費の一部を助成します。	受給者数 1,426世帯 助成件数 34,831件 助成額 85,317千円	継続して実施する	受給者数 1,638世帯 助成件数 28,845件 助成額 75,797千円	A	継続して実施する。
55	未熟児養育医療 [保健衛生担当保健計画課]	・未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。	給付者数 45人	継続して実施する	給付者数 39人	A	継続して実施する

1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるように、サービスを充実します  
 方向性（5）子育て家庭への経済的な支援

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
56	育成医療及び療養給付事業 [保健衛生担当保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成医療：肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。</li> <li>・療養給付：骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に、医療費を給付します。</li> </ul>	給付者数 育成医療 45人 療養給付 0人	継続して実施する	給付者数 育成医療 34人 療育給付 0人	A	継続して実施する。

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

A : 計画どおり進んでいる場合  
B : 計画に遅れが生じている場合  
その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

★ : 新規事業 ◎ : 重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17~21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
57	フレンドリー計画の推進◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・児童館のサービス向上と弾力的な事業運営を図るため、児童館を民営化し、日曜・休日開館の実施、開館時間の延長、中高生の居場所対策等を推進します。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A	全児童館で実施
58	児童館—中高生の居場所づくり◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図り、中高生の居場所づくりを進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A	全児童館で実施
59	児童館—異年齢集団活動支援◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・小学生中心の児童館において、児童それぞれの成長過程に応じた役割をもたせ、幅広い年代層の交流を進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A	全児童館で実施
60	児童館—ボランティア活動体験◎ [子育て支援担当児童・保育課]	・家庭、学校、児童館に次ぐ第4の居場所として、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施	全児童館で実施	A	全児童館で実施

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
61	<b>コミュニティ会館事業</b> [区民活動推進部区民活動推進課(コミュニティ会館)]	・幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。	東駒形コミュニティ会館 年間利用者数 48,563人 こどもえんにち 1,037人  梅若橋コミュニティ会館 うめわかフレンドフェスティバル、合同ドッチボール大会、スプリングコンサート等 31回開催 1,614人参加  横川コミュニティ会館 年間行事 39回 延2,137人 月間行事 78回 延1,650人 週間行事 108回 延3,460人	充実を図る	東駒形コミュニティ会館 年間利用者数 40,281人 こどもえんにち 1,200人 その他季節行事41回2,551人  梅若橋コミュニティ会館 年間利用者数 30,937人 主な行事 年間69回2,282人 定例行事 年間500回9,032人  横川コミュニティ会館 ・年間行事(ヨコカワキッズタウン等)39回 延 2,198人 ・月間行事(ビデオ村等) 98回 延 3,124人 ・週間行事(おながく仲間・てづくり畑・スポーツ大陸等) 263回 延9,033人	A  A  A	東駒形コミュニティ会館 こどもえんにち等 季節行事30回  梅若橋コミュニティ会館 年間利用者数 31,000人 主な行事 年間 70回 定例行事 年間 500回  横川コミュニティ会館 平成20年度同様
62	<b>学童クラブ</b> [子育て支援担当児童・保育課]	・保護者の就労等により、放課後や学校休校日に家庭で子どもをみるできない場合に、小学校3年生(必要に応じて6年生)までを対象に、児童館等で実施する学童クラブで子どもを育成します。	区立学童クラブ21か所 私立学童クラブ3か所 登録児童数 1,259人 (平成16年4月1日現在)	区立学童クラブ 24か所 私立学童クラブ 3か所	区立学童クラブ 25か所 私立学童クラブ 4か所	A	更なる充実を図る。
63	<b>学校の校庭開放</b> [教育委員会生涯学習課]	・子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時から午後5時まで(10月～3月は、午前10時から午後4時まで)開放します。	全区立小学校(28校)で実施	充実を図る	全区立小学校(26校)で実施 開放日数 1,259日 利用人員 30,412人 (平成20年3月末日現在)	A	継続して実施する

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
 方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
64	総合型地域スポーツ クラブの設立支援 [教育委員会スポーツ 振興課]	・地域住民の自主運営を基本に、様々なスポーツを愛好する人々で構成する総合型地域スポーツクラブを、中学校地区を単位として設立します。	吾嬭第二中学校地域 設立準備	3クラブの設立を 支援する	・吾嬭第二中学校地域「スポーツドアあずま」(17年3月設立)各プログラムを実施 会員数498名 ・両国中学校地域「両国倶楽部」(19年3月設立)各プログラムを実施 会員数198名	A	「スポーツドアあずま」の自立支援及び「両国倶楽部」の運営支援
65	わんぱく天国 [教育委員会生涯学習課]	・押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等、子どもが自然に触れながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場です。 ・地域のボランティアの協力などにより、季節に応じた様々なイベントを行います。	利用者数 延24,481人	充実を図る	・わんぱく村～稲作シリーズ～(5/11～11/9・全5回)参加人数12名 ・わんぱく子どもフェスティバル5月3日、参加人数300名 ・わんぱくまつり10月26日、参加人数1,000名 ・わんぱく雪まつり2月7・8日、参加人数2,000名 利用者数 延28,124人	A	継続して実施する。
66	公園再整備の計画的 推進 [都市整備担当道路公園課]	・区民にとって身近な遊び場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしておくため、計画的な再整備の推進を図ります。	計画的に推進	計画的に推進する	・旧安田庭園潮入り整備工事 ・大横川親水公園歩行者空間再整備工事その1	A	・大横川親水公園歩行者空間再整備工事その2

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
 方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
67	地域体験活動支援事業 [教育委員会生涯学習課]	・中学校地区を単位に構成される地域体験活動実行委員会が児童・生徒を対象に行う、自然体験活動、社会体験活動、芸術文化体験活動等の体験活動に対し、運営費の一部を助成します。	[平成16年度] 実施回数 75回 参加者数 小・中学生 延4,548人 育成者等 延1,735人	充実を図る	12 地区地域体験活動実行委員会を実施	A	継続して実施する
68	小学生の農村生活体験事業 [教育委員会生涯学習課]	・山形県高島町との交流：夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高島町を訪問し、秋には都会生活体験教室として、高島町児童が墨田区を訪問します。 ・山形県朝日村との交流：8月にわんぱく交流インすみだとして朝日村の児童が墨田区を訪問し、1月にはふるさとわんぱく村として墨田区の小学生が朝日村を訪問します。	高島町との交流 墨田→高島 23人 高島→墨田 32人 朝日村との交流 墨田→朝日村 14人 朝日村→墨田 7人	充実を図る	高島町との交流 墨田→高島 30人 高島→墨田 37人 鶴岡市（旧朝日村）との交流 墨田→鶴岡市 8人 鶴岡市→墨田 2人 ※H17.10月に朝日村は市町村合併により鶴岡市になりました。	A	継続して実施する
69	自然・農業・経済・交流の循環型体験教室(Do School) [産業観光部すみだ中小企業センター]	・埼玉県神泉村の小学生との交流を軸に、農業体験・自然体験・経済体験を行うことにより、社会とのつながりを意識させ社会活動を学ぶ機会を提供します。	[平成16年度] Do School in 神泉 2004 第1回 自然体験 参加者数 28人 第2回 農業体験 第3回 経済体験	継続して実施する	産学官連携事業全体の見直しにより、実施せず。	その他	実施しない

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
70	科学教室 [教育委員会生涯学習課]	・小・中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。	参加者数 小学生 109人 中学生 31人	充実を図る	参加者数 小学生 121人 中学生 42人	A	継続して実施する
71	サブ・リーダー講習会 [教育委員会生涯学習課]	・小学校4～6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 ・野外活動実習や宿泊研修を通し、自然とのふれあいや集団生活の楽しさを体験します。	開催回数 11回 参加者数 163人	充実を図る	前期 区内講習会 4回 野外活動実習 3泊4日 参加者数 50人  後期 区内講習会 3回 宿泊研修 1泊2日 参加者数 63人	A	継続して実施する
72	ジュニア・リーダー研修会 [教育委員会生涯学習課]	・子ども会等での年少指導者育成をめざし、中学校1年生から高校3年生までを対象に、子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。	研修生数 61人 研修会実施 12回 指導実習 2回	充実を図る	研修生数 73人 研修会実施 12回 指導実習 6回	A	継続して実施する

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
 方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
73	少年団体の育成 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会との共催で、少年団体の自主的な活動に対し、必要と求めに応じた専門的・技術的な助言と指導等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。</li> </ul>	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 134団体  子ども会活性化イベントや子ども会育成者研修会を実施	充実を図る	墨田区少年団体連合会 加盟団体数 101 団体  子ども会活性化イベント「いっしょに楽しもう！子ども会」平成 21 年 3 月 15 日実施	A	継続して実施する
74	中学生の職業体験・保育体験学習 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内事業所で、職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の高揚と地域に対する理解を深め、自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を図ります。</li> <li>幼稚園や保育園への訪問等を通して乳幼児とふれあうことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。</li> </ul>	全区立中学校（12校）で実施	充実を図る	全区立中学校（12校）で実施	A	継続して実施する

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
 方向性(2) 子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
75	特色ある学校づくり [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している特色ある学校づくりの推進活動並びに研究活動を助成充実します。</li> <li>成果は地域に発表していきます。</li> </ul>	特色ある学校づくり推進校・園(研究協力校含む) 区立小学校 12校 区立中学校 4校 区立幼稚園 3園	充実を図る	特色ある学校づくり推進校・園(研究協力校含む) 区立小学校 10校 区立中学校 4校 区立幼稚園 3園	A	特色ある学校づくり推進校・園(研究協力校含む) 区立小学校 10校 区立中学校 4校 区立幼稚園 2園
76	道徳教育の推進 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳的实践力を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。</li> </ul>	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	充実を図る	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催	A	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催
77	体験的な活動を取り入れた学習の展開 [教育委員会学務課、指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。</li> <li>移動教室や野外体験活動の充実を図ります。</li> </ul>	全区立小・中学校で実施	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A	全区立小中学校で実施
78	人権尊重教育 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権尊重教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権尊重教育を推進します。</li> </ul>	全区立小・中学校・幼稚園で人権尊重の教育を実施	充実を図る	全区立小・中学校・幼稚園で人権尊重の教育を実施	A	全区立小・中学校・幼稚園で人権尊重の教育を実施

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
 方向性(2) 子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
79	<b>国際理解教育の推進</b> [教育委員会指導室]	・国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解しあい、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	全区立小学校で総合的な学習の時間等に外国人講師を派遣  全区立中学校で英語の時間に外国人講師を派遣	充実を図る	全区立小学校で総合的な学習の時間等に外国人講師を派遣  全区立中学校で英語科の授業に外国人講師を派遣	A	全区立小学校で外国語活動及び総合的な学習の時間等に外国人講師を派遣  全区立中学校で英語科の授業に外国人講師を派遣
80	<b>情報教育の推進</b> [教育委員会指導室]	・児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育、ニューメディア教育を推進します。	全区立小・中学校で実施	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A	全区立小・中学校で実施
81	<b>開発的学力向上プロジェクト</b> [教育委員会すみだ教育研究所]	・児童・生徒の学習状況を把握するため、区で統一した学力調査を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図る契機とします。	[平成16年度から実施]	充実を図る	全区立小・中学校で「学習状況調査」を実施した。その調査結果を踏まえて、各学校が授業改善プランを作成し、児童・生徒の「確かな学力」の育成に向け、授業改善等を図った。	A	継続して実施する。
82	<b>区立学校の適正配置</b> [教育委員会庶務課]	・少子化に伴う区立小・中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小・中学校の統合による適正配置を行います。	墨田区立学校適正配置実施計画に基づき、第2順位グループまで、統合による適正配置を実施	新たな適正配置の推進を図り、区立学校の小規模化の進行によって発生する諸問題の解決に努め、児童・生徒によりよい教育環境を提供する	平成20年3月策定の「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」に基づき、梅若小と堤小、向島中と鐘淵中の統合内容を決定した。また、第一吾嬭小と立花小を統合し、立花吾嬭の森小を開校した。	A	梅若小と堤小、向島中・鐘ヶ淵中の統合準備を進める。

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
 方向性(2) 子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
83	学校選択制度 [教育委員会学務課]	・通学区域にとらわれず、子どもや保護者の希望にそった区立学校を選択できる学校選択制を、区立小・中学校において実施します。	区立小学校 14年度に導入 区立中学校 15年度に導入	継続して実施する。	希望選択申込件数 小学校 441件 抽選校 4校 中学校 726件 抽選校 2校	A	継続して実施する。
84	学校年二学期制の導入 [教育委員会指導室]	・完全学校週5日制による学習内容の見直しや授業時間の減少等に対応するため、学校年二学期制を導入します。	[平成16年度] 全区立中学校(12校)で実施	全区立小・中学校で実施	全区立小・中学校、幼稚園で実施	A	全区立小・中学校、幼稚園で実施
85	学校運営協議会の設置と運営 [教育委員会指導室]	・全学校に学校運営協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	15年度 代表者会議開催 16年度 全大会開催	充実を図る	教育委員と小学校・学校運営協議会会長との懇談会を実施	A	引き続き充実を図る。
86	学校における地域人材の活用 [教育委員会指導室]	・地域の人材をゲスト・ティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得たりするなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	全区立中学校(12校)で実施	充実を図る	全区立小・中学校で実施	A	引き続き充実を図る。

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
87	子どもの年代に応じた食育の推進 [教育委員会学務課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	・各小・中学校において、栄養職員等が中心になって、食育の充実を図ります。	食育のT.T(ティーム・ティーチング)を実施 区立小学校 24校 区立中学校 10校	各学校において食育をカリキュラムの中で位置づけ全ての学校で実施していく	①食育の大切さを、給食時に子どもたちに栄養士が指導したり、校内放送・掲示物にて啓発を図った。 ②5校において、食育講演会を開催した。 ③食育リーフレットを作成し、児童・生徒(保護者)に配布し推進を図った。	A	①食育講演会を継続して実施する。 ②親子料理教室を夏休み中に開催し、子どもと保護者で実際の給食のメニューを作って、食育の大切さを体験してもらう。
88	思春期相談 [墨田区保健所本所保健センター]	・不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係調整等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。	本所保健センターで実施 相談回数 23回 78人 思春期講演会 2回28人 家族グループ 3回52人	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図る	本所保健センターで実施 相談回数 24回 58人 思春期講演会 4回 延49人	A	本所保健センターで実施 相談回数 24回 思春期講演会 3回
89	エイズ及び性感染症等に関する性教育 [教育委員会指導室、保健衛生担当保健予防課]	・学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。	中高一貫校(男子)の学園祭で展示等を実施 380人(生徒、父母、教員)  都立高校3年生対象 生徒・教員205人 都立工業高校 2回 215人	生徒が自主的に参加できる内容の検討を行い充実を図る	・エイズについて考える学校授業三吾小の6年生2クラスの生徒と父兄を対象に実施。テーマ「エイズについて考える」 ・普及啓発のための小冊子をコンビニエンスストアに依頼し509部を配布(保健所)。  ・学習指導要領に基づき実施(指導室)	A	小・中・高向けの健康教育の実施については検討中(保健所)。  継続して実施。各学校で保健又は生活指導として実施する(指導室)。

2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます  
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくり

★：新規事業 ◎：重点事業

事業 番号	事業名	事業内容	計画策定時現況 (平成15年度)	事業目標 (平成17～21年度)	事業実績 (平成20年度)	事業の評価	事業計画 (平成21年度)
90	喫煙、飲酒、薬物乱用 等への対策  [保健衛生担当保健計画 課、墨田区保健所向島・ 本所保健センター、教育 委員会指導室]	・学齢期の子どもの喫煙、飲 酒、薬物乱用等の健康障害行 動に対する正しい理解と問題 行動の改善を図るため、多様 な機会を通じて啓発活動を推 進します。	全区立小・中学校で啓 発活動を実施  関係機関と協議し、区 施設・学校を禁煙ある いは分煙とした	充実を図る	希望する学校へ出向 き、薬物乱用について の講義を実施。 学習指導要領に基づき 実施するとともにセー フティ教室等において も実施。(指導室)  小学校5・6年生を対 象に、たばこに関する リーフレットを配布 し、学校での活用を依 頼。中学生を対象に薬 物乱用防止ポスター・ 標語を募集・表彰を行 う。(保健計画課)	A	啓発活動を小・中学 校と連携して実施  継続して実施 (指導室)  継続して実施 (保健計画課)